

神大発第12号
2023年2月17日

関係大学長
関係大学大学院研究科長 殿
関係大学学部長
関係機関長

神戸大学大学院人間発達環境学研究科長
近藤徳彦（公印省略）

教員公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本研究科では、下記の要領により教員の公募をいたします。

つきましては、貴学（学部、研究科）または貴機関の関係者にご周知いただくとともに適任者の推薦について、よろしくお取り計らい願います。

神戸大学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎し、業績および資格等に係る評価が同等の場合には、女性を優先的に採用します。

敬具

記

1. 職名 准教授または講師

2. 所属 大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻

3. 専門分野 教育相談を中心とした臨床心理学的研究

4. 担当予定授業科目

- (1) 大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻の授業科目
 - 博士課程前期課程科目
(教育相談に関する特論Ⅰ、同特論演習、特別研究など)
 - 博士課程後期課程科目
(教育相談に関する特論Ⅱ、特別研究など)
- (2) 国際人間科学部の学部共通授業科目
- (3) 国際人間科学部発達コミュニティ学科の授業科目
公認心理師、教職等資格関連科目を含む
- (4) 全学共通授業科目

5. 募集人員 1名

6. 応募要件

- (1) 博士の学位を有すること。
- (2) 人間の発達と環境の関わりに深い興味・関心を持ち、グローバルに活躍すると同時に、人間発達専攻の教員と協力して、国内外の教育相談をフィールドとする実証的研究を遂行しうること。
- (3) 国際誌学術論文等の研究成果や外部研究資金獲得等の優れた実績を有すること。
- (4) 大学院・学部のミッションに沿う教育・研究プログラムにおいて、大学院生および学部学生に熱意をもって指導ができること。
- (5) 臨床心理士および公認心理師の資格を有すること。

7. 採用予定日 2024年4月1日

8. 応募期限 2023年6月19日(月)(必着)

9. 提出書類 以下の書類の形式は自由

- (1) 履歴書(写真添付、学歴は高等学校卒業以降、電子メールアドレスを記入のこと)
 - (2) 当該専門分野に関連した研究業績一覧表(著書、論文、最近5年間の学会発表、代表として獲得した外部資金、受賞に分類し、論文については、査読付きとその他に、学会発表については、国内と国際に分けること)
 - (3) 主要研究業績(5編以内の現物、別刷またはコピー(掲載予定の場合は証明するものと付すこと)、各編200字程度の概要を添えること)
 - (4) これまでの研究内容の説明(A4判2頁以内)
 - (5) 本専攻で実施したい研究プロジェクトの提案(A4判2頁以内)、および着任後の研究計画及び教育に対する抱負(A4判2頁以内)
- ※上記(1), (2), (3)の各業績概要、(4), (5)のデータをUSBメモリー等に入れたものを同封すること

当研究科では、個人情報保護の観点から、応募書類は次のとおり取扱いますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 提出書類は選考以外の目的には使用しません。
- (2) 提出書類返却の希望のない書類は、選考後適正に廃棄します。(なお、提出書類返却を希望する場合は返却先を書いた封筒(切手を貼付)を同封のこと)

10. 送付先 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11

神戸大学大学院人間発達環境学研究科長 宛

(封筒に「人間発達専攻教員応募書類(心理系)在中」と朱書きし、書留で送付すること)

11. 問い合わせ先 神戸大学大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻 専攻長 木下 孝司

メールアドレス : hattatsu202202@h.kobe-u.ac.jp

12. その他

- (1) 審査の過程で面接及び口頭による研究内容の発表をお願いすることがあります、旅費は支給できませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 審査の状況により、主要研究業績以外の研究業績を提出願うことがあります。
- (3) 本研究科・専攻・学部の概要につきましては、下記のURLをご参照ください。
<https://www.h.kobe-u.ac.jp/>
<https://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/g-hde>
<https://www.fgh.kobe-u.ac.jp/>
- (4) 待遇 神戸大学就業規則等の規定に基づく。
給与 年俸制を適用(神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程等による。)
勤務時間 専門業務型裁量労働制(1日8時間みなし勤務)
保険等 文部科学省共済組合(健康保険), 厚生年金, 雇用保険及び労災保険に加入
就業場所における受動喫煙防止のための取組事項 キャンパス内禁煙